

# 令和8年度 安全管理者能力向上教育(定期及び随時)のご案内

(一社)新潟県労働基準協会連合会

労働安全衛生法第19条の2において、事業者は、事業場における安全衛生水準の向上を図るため、安全管理者に対し、労働災害の動向や技術の進展等を踏まえて、能力の向上を図るための教育を行うよう努めることが義務付けられています。  
当連合会では、この度「能力向上教育指針」(平成元年5月22日付け公示第1号)に基づく「安全管理者能力向上教育(定期又は随時)」を下記により計画いたしましたので、ご案内します。

## 1. 開催日及び場所

開催日	開催場所	定員
令和8年 9月14日(月)	安全衛生教育センター (北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560-3)	80名
令和8年12月 7日(月)	上・中越教育センター (柏崎市大字劔字下境井908)	60名

## 2. 対象者

- 安全管理者選任時研修を終了後、概ね5年程度経過している方
- 機械設備等に大幅な変更のあった事業場の方
- その他安全管理業務の自己啓発等を考えている方

## 3. 講習内容

講習科目等	講習時刻
最近における安全管理上の問題とその対策	1.5時間 9:00~10:30
最近における安全管理手法の知識	3.0時間 10:35~14:30 (途中昼食休憩時間55分を含む)
災害事例及び関係法令	2.5時間 14:35~17:10

※ 事例検討、グループ討議を含む。

## 4. 講習料金

14,960円 (受講料12,650円 テキスト代2,310円 消費税込)

\*納付された講習料金は原則としてお返しいたしません。 (注) 振込手数料はご負担願います。

※領収証 (インボイス) は受講時に発行いたします。

## 5. 申込方法

講習料金を下記振込先口座に振込のうえ、受講申込書に必要事項をご記入し、講習料金の振込書及び運転免許証等の写しを申込書に添付して、FAX又は郵送でお申し込みください。

なお、連合会ホームページよりWEB申込みも可能です。

受付後、受講票をFAX又はメール送信 (WEB申込の場合) します。

申込先	振込先口座
(一社)新潟県労働基準協会連合会 本部 〒957-0117 北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560-3 TEL0254-32-5353 FAX0254-32-5350	第四北越銀行 県庁支店 普通預金 1242612 口座名義 シヤ、ニイガタケンロウドウキョウケンキョウカイレンゴウカイ (一社)新潟県労働基準協会連合会

## 6. 修了証

修了者には「安全管理者能力向上教育 (定期又は随時) 修了証」を即日交付します。

